

職 員 各 位

町 長

令和4年度当初予算編成方針（通知）

1. 国・大阪府の状況

国においては、内閣府の月例経済報告（令和3年9月）にも示されているとおり、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、このところそのテンポが弱まっている。」とされている。

政府では、令和3年6月18日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、ポストコロナの持続的な成長基盤を作るため、①グリーン社会の実現②デジタル化の加速③活力ある地方創り④少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現を「成長を生み出す4つの原動力」と位置づけ、重点的に取り組むものとしている。そのほか、次に示された方針等にも留意すること。

○「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」（令和3年6月18日閣議決定）

○「令和4年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（令和3年7月7日閣議了解）

また、今後、大阪府において発表予定の「府政運営の基本方針」等についても留意すること。

2. 予算編成の基本方針等

（1）本町の財政状況

本町の財政状況は、令和2年度一般会計決算において、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、前年度からほぼ横ばいの93.2%となり、引き続き財政構造の硬直化が継続している状況にある。

また、財政健全化判断比率については、いずれの指標も国が示す早期健全化基準を下回り、指標でみる健全性は確保できているものの、実際は地方交付税や地方消費税交付金などの依存財源の増加によるところが大きく、前年度に引き続き財源不足に対応するために財政調整基金からの繰入を必要としていることを勘案すると、依然として厳しい財政状況であることに変わりない。

このような厳しい財政状況においても、住民の安全や生活を守るため、新型コロナウイルス感染症対策や地域経済支援などに継続して取り組むとともに、ポストコロナに向けた社会の変化を的確に捉え、行政DXをはじめとしたデジタル化の推進やSDGsの実現を通じた取り組みなど、新たな行政課題に対応する予算については適切に計上していくことが求められているところである。

(2) 財政運営の中長期的な取組方針

今後における中長期的な取組方針としては、少子高齢化及び2030年には4万人を割り込む人口推計を前提として、将来のまちづくりを見据えながら、安定的かつ持続可能な行財政運営を行うため、恒常的な基金繰入れに依存しない収支が均衡した財政構造を再構築するとともに、依存財源の多寡による影響を極力抑えた、自立的な財政運営を目指していく必要がある。

これらを達成するために、第3次行財政構造改革プランに基づき、行財政改革に取り組むとともに、各部局においては、所管の全ての事務事業に対し、費用対効果をこれまで以上に分析・検証し、広い視野で町全体を見据えた事務事業の点検を行うこと。

(3) 財源確保のための情報収集の徹底

事業施策の実施には、各種補助制度や地方債制度等の財政支援制度を十分調査し、積極的に活用することにより、可能な限り財源の確保に努めること。また、地方財政対策や各種制度改革等について遺漏なく情報収集に努め、適切に対応すること。

(4) 令和4年度予算編成の基本方針

第4次総合計画・基本構想で謳う「効果的・効率的なまちづくり」「協働のまちづくり」「地域特性を活かしたまちづくり」の3つの基本的なまちづくりの進め方を念頭に、とくに臨時予算については、第2次実施計画に位置づけられている事業であること。

なお、近年の予算については、従来の本町の予算総額を大きく上回る規模となっているため、より一層、事業の「選択と集中」を徹底し、持続可能かつメリハリの効いた要求となるよう留意すること。

また、働き方改革の観点からも、超過勤務の抑制に考慮した予算編成とすること。

①要求基準（経常的経費）

「(1) 本町の財政状況」で述べた財源不足の状況、また「(2) 財政運営の中長期的な取組方針」で述べた自立的な財政運営の必要性を考慮し、令和4年度の経常的予算における一般財源ベースでの歳出削減目標額を、令和2年度の財政調整基金繰入額と令和4年度義務的経費の増加見込額の合計である1億8,000万円に設定する。

この金額は、令和2年度一般会計決算における経常経費充当一般財源総額の2.2%に相当することから、令和4年度当初予算は、「経常的予算の一般財源ベースで2.2%の歳出削減」を最低限達成しなければならない目標とする。

②要求基準（臨時的予算：投資的経費以外）

トータルの新たな財政負担を発生させないことを目標に、事業の緊急性及び費用対効果等の精査や既存事業の無駄の排除を徹底するとともに、スクラップ・アンド・ビルド、再構築を前提とし、一般財源ベースで「令和3年度当初予算の範囲内」に設定する。

③要求基準（投資的経費）

令和2年度決算において、経常収支比率がほぼ変動していないにもかかわらず、財源不足が生じている状況から、臨時予算（とりわけ投資的経費）に充当している一般財源が不足していると考えられる。

また、今後、公共施設の老朽化対策等により投資的経費が増加する見込みであり、それらの財源として発行する町債の残高（公債費）も増加していくことが想定される。これらの状況を鑑み、投資的経費の上限を10億円に設定し、全庁的にさらなる努力と工夫を重ねることで、経常・臨時双方の経費削減に努めるものとする。

なお、予算要求にあたっては、現在の職員配置状況を踏まえた、執行可能なボリュームで要求を行うこと。

④熊取町スマートシティ構想、業務改革の推進、新型コロナウイルス感染症関連経費

熊取町スマートシティ構想関連予算、業務改革に係る予算、新型コロナウイルス感染症関連予算は別枠での要求とし、前年度に引き続き予算化していく。

⑤部長マネジメントの発揮

削減目標額の達成判断については、前年度に引き続き部単位での総合的な判定とする。